

○ 利尻富士町教育大綱（案）の新旧対照表

≪改定の趣旨と考え方≫

・平成27年度、平成30年度、令和2年度に改定した利尻富士町教育大綱の計画期間が令和5年度（令和6年3月）をもって満了することに伴い、同大綱を改定するものです。本町の最上位計画である、利尻富士町まちづくり創造総合計画における将来像「～ふるさとを魅力あふれる宝の島に～」の実現に向けた施策の大綱である「ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち」を基本としつつ、誰もがいつまでも健康でいきいきと活躍できることを念頭におきながら、社会情勢の変化に対応する新たな視点及び国・道の教育施策を勘案したものです。

≪改定の内容≫

- ・ 1 大綱の位置づけ ～ 各計画の実施期間を修正
- ・ 2 実施期間 ～ 2024年度（令和6年度）～2026年度（令和8年度）までの3年間。
- ・ 3 利尻富士町が目指す教育 ～ 小中一貫教育の導入に伴う文言修正。
- ・ 4 具体的な基本指針 ～ 基本指針は3項目、それぞれの教育政策の目標については3～5項目とし、社会情勢の変化に対応する視点及び国・道の教育施策を勘案した内容の修正。

改 定 後	改 定 前
<p>1 利尻富士町教育大綱の位置づけ</p> <p>利尻富士町教育大綱（以下「大綱」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本町の教育行政を推進するための指針となるものであり、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について示した「利尻富士町まちづくり創造総合計画」（2018年度～2027年度）、「利尻富士町学校教育推進計画」（2024年度～2028年度）、「利尻富士町生涯学習推進計画」（令和3年度～令和12年度）、「利尻富士町子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）をもとに定めるものです。</p> <p>この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整したうえで策定するものです。</p>	<p>1 利尻富士町教育大綱の位置づけ</p> <p>利尻富士町教育大綱（以下「大綱」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本町の教育行政を推進するための指針となるものであり、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について示した「利尻富士町まちづくり創造総合計画」（2018年度～2027年度）、「利尻富士町学校教育推進計画」（2019年度～2023年度）、「利尻富士町生涯学習推進計画」（令和3年度～令和12年度）、「利尻富士町子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）をもとに定めるものです。</p> <p>この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整したうえで策定するものです。</p>

改 定 後	改 定 前
<p>2 大綱の実施期間</p> <p>大綱の実施期間は、2024年度～2026年度までの3年間としますが、今後の社会情勢等の動向等を踏まえ、適宜改定するものとします。</p> <p>3 利尻富士町が目指す教育</p> <p>近年の教育行政を取り巻く環境及び社会情勢が急激に変化する時代の中で、子供たち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、学習意欲や人権感覚を持ち、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人間性、健やかな体を備え、主体的に考え行動できるよう、その資質・能力を育成することが求められています。</p> <p>本町で育つ子供たちには、これらの社会情勢の変化に対応し、自らの未来を切り拓いて生き抜いていくための基礎的な力を身に付けさせなければなりません。そのためには、令和5年度より導入した小中一貫教育をより強化し、子供たち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が不可欠となってきています。学校、家庭、地域、関係機関が連携しながら、本町の未来を担う子供たちが、自然を愛する豊かな心と高い知性を持ち、新しい時代を切り拓くたくましい子供を育てる学校教育の充実と、明日を担う心豊かな人づくりと文化を育むまちに向けた取組を推進していきます。</p> <p>4 具体的な基本指針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進 2. 学びの機会を保障し質を高める環境の確立 3. 地域との持続可能な教育の実現と生涯学習の充実 	<p>2 大綱の実施期間</p> <p>大綱の実施期間は、2021年度～2023年度までの3年間としますが、今後の社会情勢等の動向等を踏まえ、適宜改定するものとします。</p> <p>3 利尻富士町が目指す教育</p> <p>近年の教育行政を取り巻く環境及び社会情勢が急激に変化する時代の中で、子供たち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、学習意欲や人権感覚を持ち、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人間性、健やかな体を備え、主体的に考え行動できるよう、その資質・能力を育成することが求められています。</p> <p>本町で育つ子供たちには、これらの社会情勢の変化に対応し、自らの未来を切り拓いて生き抜いていくための基礎的な力を身に付けさせなければなりません。そのためには、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、子供たちの学力・体力の向上や心の教育の充実を図る必要があります。本町の未来を担う子供たちが、自然を愛する豊かな心と高い知性を持ち、21世紀を切り拓くたくましい子供を育てる学校教育の充実と、明日を担う心豊かな人づくりと文化を育むまちに向けた取組を推進していきます。</p> <p>4 具体的な基本指針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 未来を生き抜く子供の育成 2. 子供の学びを支える教育環境の整備と支援の推進 3. 生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興

改定後

基本指針 1 子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

教育の役割は、子供たちが夢や希望を持ち、自分の未来を切り拓いて生き抜いていけるよう、基礎的・基本的な知識や技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力や学習意欲の向上が図られる取組の実現が必要となります。

このため、学校、家庭、地域、関係機関が連携・協働し、「確かな学力」「健康な体」「豊かな心」を育み、子供たちが主体的に判断し行動できる「力」を育む教育を推進します。

○小中一貫教育や中高連携の強化により、一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を推進します。

○少人数学級や複式学級の利点を活かし、個に応じた指導「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図り、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、「主体的な学び」を身に付ける教育を推進します。

【削る】

○「生きる力」を支える体力・運動能力の向上を図るとともに、健康教育や食育指導を推進します。

○防災教育、ふるさと教育、**キャリア教育**など、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動により、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。

○児童生徒の特性・教育的ニーズに応じた、適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進します。

【削る】

改定前

基本指針 1 未来を生き抜く子供の育成

教育の役割は、子供たちが夢や希望を持ち、自分の未来を切り拓いて生き抜いていけるよう、基礎的・基本的な知識や技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力や学習意欲の向上が図られる取組の実現が必要となります。

このため、学校、家庭、地域、関係機関が連携・協働し、「確かな学力」「健康な体」「豊かな心」を育み、子供たちが主体的に判断し行動できる「力」を育む教育を推進します。

【新設】

○個に応じた指導「個別最適な学び」の充実を図り、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、「確かな学力」「健康な体」を身に付ける教育を推進します。

○ICT環境の活用等による学習基盤となる資質・能力の確実な育成と多様な興味・関心に応じた学習意欲を高める教育を推進します。

【新設】

○防災教育、ふるさと教育、**環境教育**など、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動により、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。

○児童生徒の特性・教育的ニーズに応じた、適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進します。

○教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進します。

改定後

基本指針 2 学びの機会を保障し質を高める環境の確立

子供たちの健やかな成長を促すためには、安心して学べる場と安全な教育環境の整備が重要です。

このため、町が有する教育施設や設備等をより効果的に活用するとともに、社会の変化に対応した教育施設や設備を計画的に整備して、安心・安全で質の高い教育環境の充実を図ります。

○教育施設・設備の充実に努めるとともに、働き方改革を推進し、教職員がゆとりを持って子供たちと向き合える環境を整備し、効果的・効率的な学校運営の充実を図ります。

○ICTを効果的に活用した学習活動ができるようGIGAスクール構想に基づいた環境整備に努めるとともに、教職員のスキルアップも含めた研修を通じて、授業改革・業務改善につなげていきます。

【削る】

【削る】

○いじめや不登校など初期段階での積極的な認知や取組を重視し、関係機関やスクールカウンセラーなどとの連携によるメンタルヘルスケアの充実を図ります。

改定前

基本指針 2 子供の学びを支える教育環境の整備と支援の推進

子供たちの健やかな成長を促すためには、安心して学べる場と安全な教育環境の整備が重要です。

このため、町が有する教育施設や設備等をより効果的に活用するとともに、社会の変化に対応した教育施設や設備を計画的に整備して、安心・安全で質の高い教育環境の充実を図ります。

○教育施設・設備の充実に努めるとともに、働き方改革を推進し、教職員がゆとりを持って子供たちと向き合える環境を整備し、効果的・効率的な学校運営の充実を図ります。

○GIGAスクール構想を一層推進し、ICTを効果的に活用した学習活動ができる環境整備に努めます。

○保・小・中・高間での密接な連携を図り、円滑な移行を図るとともに、継続した教育の推進に努めます。

○小・中間の一層の連携と義務教育9年間を通した教育課程、指導体制、教職員の養成等のあり方について、一体的に検討を進めます。

【新設】

改定後

基本指針3 地域との持続可能な教育の実現と生涯学習の充実

町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、趣味や教養、スポーツ、交流活動など自己実現のための時間を持つとともに、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境が必要です。

このため、町民一人一人が豊かに学び、文化やスポーツを楽しむ環境を整えるとともに、その活動や地域の担い手育成を支援するために、効果的な事業の推進に努めます。**また、地域の教育力を活かした学校づくりをより一層推進します。**

○地域に根ざした芸術・文化活動を推進するために、活動への支援や担い手育成の場、優れた芸術・文化に触れる機会を提供します。

○郷土の歴史を伝える文化遺産の保全とともに、調査による掘り起こしや講座・展示等の情報発信に努めます。

○町民一人一人が健康で豊かな生活を営むための生涯スポーツを推進するために、活動への支援や担い手育成の場を提供します。

○学校運営協議会を通じた学校支援活動の充実や部活動の地域移行など地域と学校とのさらなる連携・協働に努めます。

改定前

基本指針3 生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興

多様化する学びの時代を迎え、町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、趣味や教養、スポーツ、交流活動など自己実現のための時間を持つとともに、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境が必要です。

このため、町民一人一人が豊かに学び、文化やスポーツを楽しむ環境を整えるとともに、その活動や地域の担い手育成を支援するために、効果的な事業の推進に努めます。

○地域に根ざした芸術・文化活動を推進するために、活動への支援や担い手育成の場、優れた芸術・文化に触れる機会を提供します。

○郷土の歴史を伝える文化遺産の保全とともに、調査による掘り起こしや講座・展示等の情報発信に努めます。

○町民一人一人が健康で豊かな生活を営むための生涯スポーツを推進するために、活動への支援や担い手育成の場を提供します。

【新設】